

令和3年12月8日
大阪公立大学医学部附属病院長選考会議決定

次期病院長に求められる要件

大阪公立大学医学部附属病院は、医学部建学の精神である「智・仁・勇」に基づき、高度かつ先端的な質の高い医療を提供すること、時代を担う心豊かで信頼される医療人の育成を行い、予防医療も含めた地域医療の向上に寄与すること、新たな医療進歩のために臨床研究を推進することを使命としています。

このような多くの使命を有する中、令和4年3月31日に現病院長の任期が満了となるため、次期病院長の選考を開始します。選考にあたり、以下の通り、次期病院長に求められる要件を提示いたします。

■求められる要件

- (1) 医療法10条の2に規定された病院の管理者としての要件を満たす医師であること。
- (2) 日本国の医師免許を有すること。
- (3) 人格が高潔で、学識が優れ、かつ医学部附属病院における診療活動を適切かつ効果的に運営することができること。
- (4) 新大学の開学を迎えるにあたり、医学部附属病院の今後の明確なビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮できること。
- (5) 医療安全確保のために必要な資質、能力を有していること。具体的には医療安全管理業務の経験、患者の安全を第一に考える姿勢及び指導力を有していること。
- (6) 組織管理能力など、病院の管理運営のために必要な資質、能力を有していること。具体的には当院または当院以外の病院での組織管理経験、病院経営能力及び高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質、能力を有していること。
- (7) 心豊かで信頼される医療人の育成に貢献できること。
- (8) 新たな医療進歩のため、高度の医療技術の開発及び評価、並びに臨床研究の推進に貢献できること。